

女性活躍推進法に基づく公開情報
～男女の賃金差異（男性の賃金に対する女性の賃金の割合）～

区分	全労働者	正規雇用労働者	有期雇用労働者
全体	59.7%		
医師	78.1%	78.4%	89.1%
医師以外	81.3%	85.8%	59.6%

○対象期間：2022年度（2022年4月1日～2023年3月31日）

○正規雇用労働者：正職員

○雇用労働者：契約職員、パート・タイム職員を含み派遣職員は除く。

○賃金：基本給、諸手当、賞与（通勤手当、退職金は除く。）